国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類　　第８回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時　　令和８年８月６日（木）　午前９時 34 分
会議の場所　　国分寺市役所　２階　会議室 201

会議の出席者

（教育委員会）

教育長	宮　本　　学
教育長職務代理者	大　木　桃　代
委　員	辻　　亜希子
委　員	藤　井　健　志

（説明員）

教育部長	日　髙　久　善
教育総務課長	中　島　健太郎
学務課長	村　上　　航
学校指導課長	馬　場　一　平
学校教育担当課長	福　澤　真　吾
指導主事	柴　田　　慈
指導主事	木　村　美　里
社会教育課長	豊　田　泰　之
ふるさと文化財課長兼市史編さん室長	依　田　亮　一
史跡整備担当課長	諸　橋　広　光
公民館課長兼本多公民館長	大日向　輝　美
図書館課長兼本多図書館長	岡　田　周　作

（事務局）

書　記	保　谷　裕　子
書　記	人　見　杏　平
書　記	山　口　　徹

傍聴人　　２人

〔開会と署名委員の指名〕

午前９時 34 分、教育長は開会を宣言し、署名委員として２番大木教育長職務代理者、３番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和８年６月 25 日開催の令和８年第６回国分寺市教育委員会定例会議事録第８号

〔教育長等の報告〕

おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。毎日暑い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。日々の生活の中でも改めて体調管理の大切さを感じています。

81 年前の今日、広島市に原爆が投下され、多くの尊い命が失われました。各地で平和祈念式等が行われていますが、改めて平和を継続していかなければならないと思っています。

先日も熊本県で大きな地震があり、被災地、被災者の支援が続いており、この暑さの中、非常に大変だと思っています。復旧には相当な時間がかかる状況だと思われます。本市も市役所１階の総合案内と、ｃｏｃｏｂｕｎｊｉプラザ、国立のサービスコーナーにおいて義援金の募金箱を設置しています。集まった義援金は、日本赤十字社へ送金される予定です。東京でも今後、大きな地震が起こる可能性が想定されますので、対策は引き続き進めておく必要があると思います。

〔議事〕

１　議案第 46 号　令和８年度国分寺市一般会計補正予算案について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長　令和８年第３回定例市議会に提案予定の令和８年度国分寺市一般会計補正予算案のうち、教育委員会に係る補正予算案については、債務負担行為が２課２件、歳入が１課１件、歳出が３課６件です。

内容について説明します。従来どおり債務負担行為及び歳入については、教育総務課で取りまとめて説明します。歳出については、各担当課よりそれぞれ説明します。説明終了後の質疑については、各担当課よりお答えします。

議案文の裏面、債務負担行為の補正予算案総括表を御覧ください。

教育総務課の項番１、第六小学校校舎増築工事に伴う設計委託事業、債務負担限度額 5,280 万円については、第六小学校校舎増築等の設計委託に係る２か年の複数契約を締結し、令和８年度に前払金として委託料のうち 1,580 万円を支出する予定でしたが、受託事業者より支払いの申請がなかったため、令和８年度の支出が不要となりました。これに伴い、令和９年度に委託料全額を支出するため、債務負担行為限度額を 5,280 万円に変更したいというものです。

学校指導課の項番１、教育相談業務委託、債務負担行為限度額１億 1,588 万 2,000 円について、従来、市直営で行っていた教育相談業務を、令和９年度から令和 11 年度までの３か年の複数年契約により委託することに伴い、令和８年度中に契約行為を行う上で必要となる債務負担行為限度額を新たに設定するものです。

債務負担行為については以上です。

歳入の補正予算案総括表を御覧ください。

学校指導課の項番１、都支出金、都補助金、教育費都補助金、教育指導費補助金、244 万 2,000 円の皆増については、東京都が行う「令和８年度　笑顔と学びの体験活動プロジェクト」子ども企画型実施校に選定されたことに伴う都補助金 120 万円の皆増と、第五中学校の卓球部が部活動拠点化モデル事業として採択されたことに伴う都補助金 124 万 2,000 円の皆増です。

次のページ、歳出の補正予算案の総括表を御覧ください。

最初に教育総務課です。

教育総務課の項番１、小学校の施設維持管理に要する経費、需用費 1,769 万 5,000 円の増については、令和９年４月、第三小学校における言語障害通級指導学級の開設に向け、既存の教室の内部改修を行うための修繕料の増額となります。主な修繕内容としては、２教室分の間仕切りの新設、エアコンの増設、内装工事等となっています。

項番２、小学校の施設整備に要する経費、委託料 2,099 万円の減については、現在実施している第六小学校の校舎増築工事に係る設計業務委託について、受託事業者から前払金の申請がなかったことによる委託料の減額となります。

教育総務課からは以上です。

学校指導課長　続いて、学校指導課です。項番１の教育研究指導事業費は「中学校部活動拠点化モデル事業」及び「笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業」のための報酬、報償費、旅費及び委託料の増に伴う補正で、223 万 6,000 円の増となっています。まずは中学校部活動拠点化モデルについては、第五中学校の卓球部を中心として、市内５校の卓球部の拠点校化を図っていくというもので、新たに始まった事業です。こちらは都の補助金に対応して補助率は３分２となっています。

「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」は、昨年度も実施しています。今年度、企画提案型については第五中学校が申込み、そのほかの学校は順次申込みを進めている状況です。

項番２、教育相談に要する経費。大変申し訳ありません。こちらは取り下げとなります。よろしくお願いします。

次に、特別支援教育クラスアシスタント配置増のための報酬及び旅費、253 万円の増については、年度当初にクラスアシスタントを配置しておりますが、年度途中で配慮が必要な子どもに対応する支援員の配置が必要となったための増額です。

学校指導課からは以上です。

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長　続いて、ふるさと文化財課です。文化財保護費 348 万 7,000 円の増については、現在、検討を進めている文化財の出土遺物の瓦・土器等を収蔵する倉庫の建設予定地の測量が必要になるための委託料の増額となります。

ふるさと文化財課からは以上です。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

大木教育長職務代理者　学校指導課にお伺いします。債務負担行為の教育相談業務の委託について、もう少し詳しく説明いただけますか。

学校指導課長　現在、教育相談室では、就学相談、言語相談、教育相談の３種類の相談を受けており、このうちの教育相談のみを委託しようと考えています。

理由の１点目が、様々な事由により、心理士に欠員が出た場合に、すぐに補充できる状況ではないためです。

２点目が、教育相談室内の心理士のＯＪＴをしっかりと進めていくためです。経験年数の浅い心理士が多くいる中で、研修体制を充実したいと考えております。

３点目が、相談件数が例年増えており、今後は特別支援学級の増設もあることから、しっかりと対応できるようにするためです。

今後、この相談業務の質的向上と、相談員の専門性の高い組織づくりを目標に進めていきたいと考えています。また、現在の心理士は、希望に応じて、新たな委託先に引き続き勤務いただける形で、相談を今後進めていきたいと考えています。

大木教育長職務代理者　内容は理解しました。安定して有能な相談員を確保できると、相談される皆様も安心できますので、非常に望ましいことだと思います。

あと１点、それなりの費用を想定されていますが、現在のコストと比較して、費用対効果で考えたとき、この金額は妥当なものと考えてよろしいでしょうか。

学校指導課長　こちらの金額は、教育相談に、現在かかっている１年間の費用の３年分を計上したもので、基本的に費用については変わりがありません。

大木教育長職務代理者　費用対効果で考えたときに、例えば現在の倍などとなったときには､優秀な相談員を安定して確保できるメリットはあっても､いかがかと思いましたので、現在と同額ということで理解できました。

今度の業務委託先の事業者は、どのように選定される予定でしょうか。

学校指導課長　企画提案型の、いわゆるプロポーザル方式の入札を考えています。今後、様々な心理士団体に周知を図り、手を挙げたところに企画提案をしていただいて、入札をしていく運びになっています。

大木教育長職務代理者　プロポーザル方式であれば、費用だけでなく内容も十分加味されて判断されると思いますので安心しました。

私自身も心理職ですので、幾つかの団体に所属していますが、研修をしっかりと行っている団体と、そこまででもない団体と様々です。くれぐれもしっかりと研修を実施して、適切な相談員を派遣してくださる事業者を選定していただきたいと強く希望します。

目的は､教育相談業務の一層の充実ですので､お困りになっている市民の皆様にとって、有用で安心できる相談業務となるように、今後も一層御尽力いただければと思います。

辻委員　学校指導課に伺います。中学校部活動拠点化モデル事業は、市内５校の卓球部を、第五中学校を拠点として行うと説明がありました。これは、少子化や指導する先生方の問題で、実際は希望する部活動があっても、通う学校になくて入れない生徒にとっては、大変いいことだと思います。

これまでも野球やサッカーで同様に行われてきたと思いますが、今回これがモデル事業として行われることによって、どのようなメリットがあるのか教えてください。

学校指導課長　今回、東京都が新たに部活動改革の一環として、拠点化する地区に対して補助金を出す事業があります。特に新規事業で、中学校の拠点化モデルとして条件が合致したこともあり、卓球部を進めていくことで、手を挙げました。

辻委員　地域移行とは、直接は関係ないということでよろしいですか。

学校指導課長　東京都が進めている部活動改革は幾つかありますが、こちらは地域展開とはまた別の事業になります。

辻委員　分かりました。

大木教育長職務代理者　教育総務課にお伺いします。歳出のところで、第六小学校の増築工事に関して「設計受託事業者より前払金の申請がなされなかったことによる」とありますが、この意味を教えてください。

教育総務課長　制度上の話ですが、まず、工事、設計の業者は、市と契約をして、一定期間内に前払金を請求するかどうかを決めることができます。特に工事や設計で、着手に一定の金額が必要な場合、一般的には業者から請求することで、こちらも準備を進めます。

今回、業者から、進めるに当たって前払金は必要ないということで、その申請がなかったため、支払いの必要がなくなったということです。

ただ、契約金額自体は、最終的には完了後の令和９年度に全額支払うため、問題はなく、これによって、例えば事業の進捗に影響があるなどといったことは一切ありません。

大木教育長職務代理者　説明にあったように、それによって工事の遅れが生じるとか、何か問題があるかということを心配したので、特に問題がないということで承知しました。

教育長　先ほど学校指導課長から、歳出の項番２を取り下げる旨の発言がありました。項番２を除き、項番３を繰り上げる形としてよろしいでしょうか。

全委員　異議なし。

（採決）

可決（全員一致）

２　議案第 47 号　国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

小学校普通学級に係る国分寺市立小・中学校通学区域弾力的運用に関する区域に新たな区域を追加するため、必要がある。

学務課長　今回の一部改正は、「東戸倉一丁目６番地以上」を、指定校である第六小学校から第三小学校への就学を認める区域として追加するものです。

新旧対照表を御覧ください。本改正は、東戸倉一丁目区域における住宅開発等の状況や通学環境等を総合的に勘案し、学校選択の幅を確保するとともに、適切な通学環境を整えることを目的としています。

通学区域そのものの変更ではなく、弾力的運用の対象区域を追加するものとなるため、同区域の指定校については、今後も、第六小学校となっています。本件については、提案に当たり、第三小学校と第六小学校の両校長にも、意見聴取を行ったことを申し添えます。

御審議のほど、お願いいたします。

（意見・質疑の要旨）

藤井委員　本議案について、アンケートや、学校側が立てた見込み、数字などが出ていて、顕著な傾向が見られているのでしょうか。

学務課長　アンケートはとっていませんが、当課の学務係へこのような変更ができないのかという相談をいただいています。

大木教育長職務代理者　環境が整ったということは、恐らく東戸倉一丁目にお住まいの方によっては、第三小学校のほうが通学に便利になるだろうということで、この弾力的な運用に関しては賛成していますが、それによって、第三小学校の児童が増えて、教室が足り

なくなるなどの問題は起きないと想定してよろしいでしょうか。
学務課長　学務課においては、東戸倉一丁目区域の、今後、就学予定の児童数を推計し、実際の進学率等を考慮した上でも影響がないと考えています。
大木教育長職務代理者　お話を伺って安心しました。児童にとって一番いい環境でということはもちろんですが、それによって教室が足りないなどの大きな問題が生じると、また別の話になるかと思い伺いました。

（採決）
原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕
な　し

〔報告〕
１　令和８年第２回定例会の一般質問について
（事務局からの説明）
教育部長　令和８年第２回定例会の一般質問の報告をします。
資料No.１を御覧ください。今回は12人の議員から、教育委員会に関する質問がありました。質疑について説明します。
１番、対馬ふみあき議員です。
項番２、学校給食と不登校対策について。（１）食缶方式での中学校給食の反応について。生徒や保護者の方からの声や反応、また献立の内容や温かい給食の提供・配膳方法について、どのような評価、認識をされているのかという質問がありました。
新しい中学校給食について、生徒、保護者からもおおむね好意的な御意見をいただいている。温かい給食を全生徒に提供できる体制ができたことを大きな前進と認識している。今後も、よりよい中学校給食の実施に取り組んでいきたいと答弁しています。
（２）不登校支援について。新たに不登校の児童・生徒を含めた給食費の補助決定に至った経過について質問がありました。
国の学校給食費の抜本的な負担軽減による給食費負担軽減交付金が、不登校状態にある児童を対象としたことを受け、東京都の公立学校給食費負担軽減事業については、不登校状態にある児童・生徒を対象とする体制が図られました。不登校状態の考え方についても、やむを得ず給食の提供を受けることができない状態に含まれるものとして示されたものです。このことを踏まえて、都の事業に準じて、現在、市で実施している学校給食代替費補助金の制度の範囲内で実施することを決定したと答弁しています。
（３）補助制度の概要について。補助対象の定義と給付方法、対象家庭への通知、周知方法について質問がありました。
現在実施している制度に追加するものであり、不登校状態の考え方は、文部科学省の不登校定義とは別に、給食停止届の提出の有無により判断することを想定している。支給方法は、学校給食費相当額を基礎として、欠席状況の確認を行った上で、今年度４月から学期ごとに支給することを想定し、周知についても、対象となる家庭へ届くよう適切に対応したいと答弁しています。
２番、高野ふみお議員です。

項番３、子ども政策について。（２）有機フッ素化合物（ＰＦＡＳ）について。ＰＦＡＳについて、学校の水質検査項目に追加していただきたいという意見がありました。

学校における水質検査は、法律等に基づき、児童・生徒、また教職員の健康保護を目的として実施している。本市の水道水は、東京都水道局で定期的に検査がなされ、問題ないと見解が出され、安全であると認識しており、ＰＦＡＳの検査項目については、追加を考えていないと答弁しています。

３番、久保けいこ議員です。

項番４、学校に行けない児童に対する総合的な対応について。休みがちから不登校状態になった児童・生徒に対してのサポートの流れや、不登校児童・生徒への具体的な対応はどのようになされているかという質問がありました。

児童・生徒を支援するためのガイドブックに示されている流れをもとに、一人ひとりに合った支援を検討している。具体的には、Ｔｅａｍｓ やＳＫＹＭＥＮＵを活用し、課題等の受け渡しや自宅におけるＩＣＴ等を活用した学習活動などの支援を行っていると答弁しています。

また、フリースクールに通っている児童・生徒との連携はどのようになっているのかと質問があり、日本財団及び認定ＮＰＯ法人カタリバと本市の三者で連携協定を締結し、伴走支援をしていただいている。児童・生徒が利用しているフリースクールの確認、次に、それらのフリースクールへの訪問、ヒアリングを行い、その情報を踏まえ、学校や保護者とフリースクールをつなぐイベント「多様な学び支援フォーラム」を開催する運びとなり、準備を進めていると答弁しています。

また、教員側のサポートやフォローはなされているのかと質問があり、組織的・総合的に支援することが極めて重要であり、専門職を配置し、学校と連携して支援に当たり、教員をサポートするなど、各学校の対応力向上を図っている。どこの支援にもつながっていない児童・生徒をゼロにしていく、全ての子どもたちが輝く教育の実現に向けて、今後も努めていく所存と答弁しています。

項番５、通学路の安全対策について。第二小学校区域の新町三丁目の内藤橋街道で、通学中の児童の安全について保護者から心配している声を聞いている。児童がその道を通行しているか、把握しているのか。また、安全確認について、どのような取組を行っているのかと質問がありました。

通学経路については、経路を朱書きした地図を提出してもらい、学校が把握している。通学路合同点検等を通して、各関係機関と連携し、地域から得られる情報も踏まえながら、必要な安全指導や対応に努めていると答弁しています。

また、地域の見守りボランティアについてどのように認識しているのかと質問があり、挨拶や声かけは児童に安心感を与えるとともに、地域とのつながりを感じる機会にもなっている。地域との関係づくりを大切にし、引き続き、子どもたちを見守る環境づくりに努めていきたいと答弁しています。

担い手の固定化や高齢化などの課題もある。新たな担い手を増やしていくことも重要である。現在どのような取組を行っているかという質問がありました。

学校だより等による周知のほか、学校運営協議会や防災安全課による国分寺市防犯まちづくり委員への声かけなどを通じて地域の皆様へ御協力をお願いしている。見守り活動の重要性を広く周知しながら、地域の担い手の確保につなげていきたいと答弁しています。

４番、新海栄一議員です。

項番２、市史編さん事業について。新たな国分寺市史編さん事業の現状について、質問がありました。

３つの専門部会の調査状況を報告し、年に２回発行のニュースレター、『「国分寺學」を学ぶ国分寺市史研究』冊子を年１回発行して、市民の皆さんに紹介している。また、国分寺市史跡資料館で行う企画展示などの内容を説明しました。

昨今の国分寺市政を見ると、福祉行政が特に重要だと思う。また、自然環境の変化なども大事だと思う。新しい国分寺市史では、福祉行政や自然環境の変遷なども取り上げる予定があるかとの質問がありました。

福祉行政に関しては、現代市制部会において取り上げる予定で、自然環境の変化については、令和９年度刊行の地図・絵図編において、市内の緑地の変遷過程が分かるような工夫を図りつつ、市内の地形の特徴などを紹介する予定と答弁しています。

項番３、市内文化財について。３月に文化庁が、博物館法に基づく博物館の設置及び運営上の望ましい基準の改正案を公表し、初めて資料の廃棄に踏み込んだ基準を示した状況です。市内の史跡からは、どの程度の量の遺物が出土し、保管しているのかという質問に、プラスチック製のコンテナに収納し、およそ１万 8,000 箱になっていると答弁しています。

また、活用の見込みがないものは廃棄できないのかという質問に、第６条には、廃棄について検討する場合、ほかの手段も検討した上でやむを得ないと認められるときにおいて慎重に行うものと定められている。特に発掘調査の出土品は東京都から文化財認定を受けており、そのまま廃棄手続を踏むことが困難であると答弁しています。

指定文化財について、周辺の自治体に比べ、本市の指定文化財は件数が少ないように見える。どれぐらいなのかと質問があり、国指定、国登録有形文化財、東京都の指定文化財、国分寺の指定文化財、合計で 44 件と答弁しています。

指定文化財については、観光要素も加わる。市はどういう考えかという質問があり、現在、まだ指定を審査するまでの目録整備が整っていない状況であり、引き続き市内の貴重な文化財を保護するための調査を進めていきたいと答弁しています。

最後に、博物館建設の見通しについて質問がありました。長年の課題と認識しており、展示資料となる文化財保管施設の確保が目下の課題である。市政と同様に文化財保護行政においても、昨今ＤＸ化を推奨する傾向があり、デジタル媒体での情報発信の可能性も含め、本市が所蔵する貴重な文化財の数々を、多くの市民の目に触れる環境づくりができないか、検討していきたいと答弁しています。

７番、だて淳一郎議員です。

項番２、骨髄移植ドナー支援事業について。（１）骨髄バンク登録者の減少について。存在を知らない若年層が非常に多いという統計が出ている。ぜひ健康部と教育部で協力して、子どもたちへの啓発に取り組んでほしいと要望がありました。

小学校５年生の道徳科の授業で、臓器移植により人命が救われた実話を扱った授業を行い、中学校１年生の保健体育の授業で、健康な生活と病気の予防の発展的な内容として、脳死と臓器移植について学んでいる。発達段階に応じて、今後も様々な工夫を取り入れて、授業を行っていきたいと答弁しています。

項番３、学校関連施設について。（１）中学校給食について。温かい給食は準備や配膳が追加されたことによって、食べる時間が 10 分もないときがあると聞いている。各校の給食時間は何分間で、そのうち喫食時間がどの程度かという質問があり、給食時間は 25 分又は 30 分、実喫食時間はおおむね 15 分程度確保できていると答弁しています。

今年から給食時間を延ばした学校も２校ある。延ばした時間や、やりくりはどうしているのか。年度途中であっても学校長の判断でできるものなのかという質問がありました。

年度途中の時程変更については、予定された放課後のスケジュール等に波及するものが多く、現実的には極めて難しい。さらに、学校としては、生徒の給食当番が一巡していない状況もあり、盛付け、配膳に慣れてくることで喫食時間を確保できるのではないか。状況を見極めた上で、学校長が判断するものと考えていると答弁しています。

８番、田中政義議員です。

項番１、中学校給食について。新たな中学校給食が始まった今だからこそ、地場産野菜の活用をさらに進めていくことが重要で、市の認識と中学校給食における地場産野菜の使用率向上に向けて、どのように取り組んでいく考えなのかと質問がありました。

小学校給食と比較して、地場産野菜の使用は低い状況であったと認識はしている。要因としては、多くても１校１日1,000食程度の小学校に対して、中学校では１日2,500食、十分な量の供給を受けることが困難であること、料理工程上困難であることなどが挙げられる。地場産野菜の活用については、地域農業への理解を深めるとともに、生産者への感謝や食への関心を高める上で重要である。今年度から中学校給食は、契約に当たり重量ベースで20％を努力目標と定め、拡充を進めている。地場産野菜を活用した献立の紹介など、食育の充実にも取り組み、地場産野菜の活用推進に努めていきたいと答弁しています。

項番４、おたかの道湧水園の七重塔について。かなり傷みがあるということで、計画を立て、定期的に塗装や修繕をしていく考えはあるのかという質問がありました。

部材の傷みがひどく、塗装しても長くもたせることが難しい状況であることが判明している。現在よりも良好な状態で維持していくことは難しいと判断して、修繕等は行わず、将来的には解体・撤去せざるを得ないと考えていると答弁しています。

代わるものを設置する考えはあるかという質問があり、代わるものを設置する計画は今のところない。同様の模型が市役所１階にあり、七重塔跡地では、広報プロモーション室によるＶＲ・ＡＲでの映像体験ができる。以前提案いただいた、透明のアクリル版を使用した見せ方なども含めて考えたいと答弁しています。

９番、星いつろう議員です。

項番１、市立図書館「参考資料室」の有効な活用に向けてという質問があり、「参考資料室」の説明をしました。市役所分館以外の５館に設置しており、図書館の資料を使って調べものをする方が利用する場所で、試験勉強などでは御利用いただくことができない状況であると答弁しています。

様々な学び､勉強するスペースとして利用したいといった御意見･御要望を伺っている。市としてどのように受け止めるかという質問がありました。

試験勉強などの利用としては、本多公民館では１階ロビーを学習スペースとして開放している。また、令和８年１月より、利用のない場合に、集会展示室を午後６時から９時30分まで学習室として開放している。恋ケ窪公民館でも同様の取組を令和８年３月から実施しており、市役所分館の横にも学習スペースがあるため、そちらを利用いただきたいと答弁しています。

項番２、災害発生時の対応について。（１）小・中学校の対応及び地域との情報共有・連携について。地域防災センターが立ち上げられた際に、保護者が迎えに来るまでの間、児童・生徒と避難者はどう過ごすのかという質問があり、基本的な考えとしては、地域からの避難者と児童・生徒は、原則として区別して過ごすことを想定していると答弁してい

ます。

さらに、学校側の意見、疑問点、提案などを突き合わせする場所が必要であると思うが、現実を考えた場合、どうなっているのかという質問があり、総務部長から、学校や地域との連携は極めて重要であると認識しており、これまでも様々取り組んできている。４月に第十小学校において実施された引き取り訓練に市の職員が参加し、連携体制について学校側と建設的な意見交換を実施し、運用上、更なる最適化に向けて、引き続き取り組んでいきたいと答弁しています。

項番３、市道幹９号線（内藤橋街道）を安全に通行するために（富士本三丁目・新町三丁目付近）。（１）登下校時の現状について。登下校時の子どもたちの状況について質問がありました。

この場所は、昨年度第二小学校のＰＴＡより、交通危険箇所改善要望書が出された場所です。要望書には、通学する児童が増えていること、自動車や自転車の交通量が多く危険であること、ポストコーンを設置してほしいとあり、市として、道路幅が狭く、ポストコーンの設置ができない旨、回答していると認識している。それ以外の個別の話については、担当あるいは学校でいただいていない状況と説明しました。

さらに、子どもたちを守るために、一番の希望であるスクールゾーン化、スピードを抑制する対策、ポストコーンの設置、トラックの通行規制の４つの要望について、いかがかという質問がありました。

建設環境部長から、いずれも難しい旨の答弁をしています。

ただ、通学路限定となりますが、歩行者通行帯を緑に着色するグリーンベルトが考えられることを建設環境部長が答弁しています。また、小金井警察署などの所管する関係団体へ、こちらの要望書についてはお伝えするという答弁をしています。

11番、木島たかし議員です。

項番１、学校教育環境の充実について。（１）専門人材の確保について。ここ数年本市において取組が進んでいるスクールソーシャルワーカー、エデュケーションアシスタントなどの専門人材の活用状況について、これまでの取組の経緯と、現在の各学校の配置状況、果たしている役割などの質問がありました。

スクールソーシャルワーカーは、各中学校に１人配置し、中学校区内の小学校にも巡回している。教育・社会福祉等の専門知識と技術を生かし、児童・生徒のいじめ、不登校、虐待、問題行動等の生活指導上の課題に対し、関係機関等と連携し、様々な支援等を行っている。エデュケーションアシスタントは、各小学校に１人、児童数の多い学校は２人配置し、学級担任を補佐し、児童一人ひとりに合わせた学習サポートや、登下校や休み時間中の児童の様子の見守りなど、児童が安心して学校生活を送れるように支援している。特別支援教育クラスアシスタントについても、各学校に１人、児童数の多い学校は２人配置し、学校から個別に要請があった場合は、学校指導課が児童・生徒を観察し、判定会議を経て、追加配置を検討している。通常学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学校における教育活動の充実を図る役割を担っている。サポート教室支援員は、各小・中学校に、小学校は週20時間程度、中学校は週25時間程度配置しており、不登校児童・生徒の相談支援や学習支援に当たっていると答弁しています。

研修や情報共有の機会が大変重要である。どのような研修が行われているのか。また、研修を受講する時間を適切に確保できるようより働きやすい環境づくりを一層進めるべきと考えるが、市の見解を求めるという質問がありました。

より専門性を発揮できるよう東京都の支援を受けながら、システム・スーパービジョンという研修を活用している。特別支援教育クラスアシスタントは、日常業務の中でＯＪＴを通して学んでいる。今後も引き続き、各校において、積極的に進めていきたいと答弁しています。

（２）ことばと聴こえの支援について。検討状況、開設時期、市内の設置校について質問がありました。他地区の言語障害通級学級の教室などを視察し、調査を進めてきた。最終的に、令和９年度に第三小学校に開設することで、準備を進めていると答弁しています。

丁寧な広報・周知など、設置に向け、今後どう進められていくのか、児童が通いやすい環境づくりの構想。併せて専門的な指導を行うには、言語聴覚士などの確保が不可欠だと思う。現在どのような見込みなのかという質問がありました。

第三小学校と言語障害通級指導学級の利用を検討する保護者に向けた説明会を行う予定で進めている。教員の配置は、専門性の高い教員の確保について東京都と連携を図る。また、教育相談室の言語聴覚士の配置は継続し、円滑な接続を図っていくと答弁しています。

聴こえの支援の今後の在り方についての検討状況と、通常学級におけるデジタルワイヤレス補聴援助システム等の活用、今後の方向性も含めての現状について質問がありました。

現在、指導希望児童は人数が少なく、近隣市の難聴指導学級を利用し、現段階で本市に設置する予定はない。また、通常学級におけるデジタルワイヤレス補聴援助システムの活用については、既に市内の小学校で利用しているお子さんがおり、ほかの学校においても使用について希望があった場合は受入れ体制ができている。安心して学校生活を送れるよう、環境を整えていきたいと答弁しています。

14番、はせべ豊子議員です。

項番１、子どものスマートフォン使用について。（１）児童・生徒のスマートフォン利用の実態や状況について。所有者が増加している中で、どのような課題があると考えているかという質問です。

長時間の利用による学習面や健康面への影響、犯罪や対人トラブル等の危険回避などが挙げられる。各校で起こった事案については、生活指導主任会の中で報告を受けていると答弁しています。

また、学校ではどのような取組を行っているのかと質問がありました。

第一に子どもにスマートフォンを持たせる家庭でしっかりと話し合い、取り組むべきことである。学校は学習指導要領に基づき、現在的な課題に触れながら、各教科等の指導を行っている。１人１台端末を含めた情報機器の上手な利用の仕方について、思いやりのある言葉遣いや、相手の立場に立って物事を考えられるようになることなど、コミュニケーション、気持ちのやり取りについて、教科学習の中でも指導している。また、児童会・生徒会フォーラムで作成した「国分寺子どもｅルール」を市内全小・中学校に周知し、使用する際のルールやマナーへの意識を高める取組を行っていると答弁しています。

（２）家庭任せにしない取組について。保護者からの相談等に対して、どのような取組を行っているのかという質問です。

保護者会等で周知している。セーフティ教室では、自分の身は自分で守ることについて児童・生徒と一緒に保護者も考える機会を設け、啓発を図っている。家庭ルールを作成・見直すように促し、保護者と児童・生徒で話し合う機会を設けていると答弁しています。

項番２、学校の暑さ対策について。（１）学校教室の暑さ環境の現状について。教育環境として天井や壁の断熱、窓からの日射遮蔽、大切なことは換気設備など、建物全体とし

ての暑さ対策の必要性が指摘されている。国分寺市の学校施設において、小・中学校の室温の状況についての質問がありました。

各学校では学校生活を送る教室等には、壁かけの扇風機やエアコンを設置している。日々、気温や湿度等の気象条件を踏まえ、快適な学習環境の保持に努めている。また、機能を適切に保つため、維持管理を行うほか、更新を順次行っている。併せて大規模改修工事の際に、一定の遮熱効果が見込まれる塗料を使用するなど、施設面での対応も図っている。引き続き、快適な学校生活が送れるよう、維持管理に努めていきたいと答弁しています。

（２）ウォーターサーバー設置について。登校時、大きくて重そうな水筒を持っており、持ち運びの負担が大きいように見受けられる現状について質問がありました。

授業中も含め、熱中症予防の観点から小まめに水分補給を行うよう指導している。夏の暑い時期については、児童・生徒が飲む水分の量も増えるため、水筒の容量も大きいものとなることが多い状況と答弁しています。

また、学校での水分補給について、どのような対応をしているのかと質問がありました。

基本的には各家庭から持参した水筒で水分補給を行っている。大半の学校で、水道の給水方式を高架水槽方式から直結給水方式に切り替える工事を実施してきている。仮に水筒の中身がなくなった場合も、こちらの水道口から水を飲むことができると答弁しています。

また、児童・生徒の負担軽減の観点から、各小・中学校にウォーターサーバーの設置を検討しているかと質問があり、現在、設置が必要な状況ではないと答弁しています。

15番、中山ごう議員です。

項番２、小・中学校の給食について。（１）無償化による財政負担について。当初と比較して、小・中学校の給食無償化に伴う市の財政負担が大きく減少している。市長会などを通じて、中学校も国として無償化するよう要望する動きはどのようになっているのかという質問です。

今般、国の交付金及び東京都の補助金により、児童・生徒の給食材料費相当額に係る市の財源負担については低下してきているが、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費等は無償化の対象となっておらず、前年度当初予算に比べても、小・中学校の給食事業全体としては、一般財源について１億3,000万円強の増額になっている状況である。東京都に対しては、東京都市長会を通じて、学校給食費の全国一律で保護者負担軽減に向けた国への働きかけと、都制度の継続について求めており、中学校についても対象に含めることや、地域の実情に応じた国費補助額となることなどを要望していると答弁しています。

（２）不登校も無償化の対象に。不登校の子どもたちを無償化の対象にすることに伴い、給食停止届の提出が基本にならざるを得ないという１つの課題があると思っている。日々の体調などの関係で、子どもたちが学校に行くこともあり得る。急に登校してきた場合、当該児童・生徒の給食は準備されているのかという質問です。

これまでも不登校状態にある児童・生徒が登校した際には、給食を提供していたが、給食停止届を提出した児童・生徒が学校に登校した場合も、これまでどおり給食を提供していくことを想定している。事前に連絡があった際はあらかじめ用意するが、急に登校した場合も、予備食により対応予定である。また、急に登校できた場合、代替費補助は１か月分の支給がなくなるということではなく、欠席日数に応じて支給すると答弁しています。

（３）中学校給食について。こちらの内容については、７番のだて議員と同様、給食時間確保についての質問ですので、割愛します。

項番３、難聴・言語障がいの通級指導学級の設置に向けて。第三小学校と、利用を検討

している保護者への説明について、過去に言葉の教育相談を受けられた方をピックアップしてきちんと案内すべきだと思うがいかがかという質問です。

丁寧に対応していきたい。説明会の開催案内については、市内全小学校だけでなく、保育園や幼稚園といった就学前の施設関係者、福祉施設等にも配布するとともに、ホームページで発信する予定と答弁しています。

続いて、第三小学校への設置を決めた理由について質問がありました。

児童数の推移、必要となる教室数、今後の空き教室の状況、駅からの利便性、公共バスの利用のしやすさといった観点から、第三小学校が候補に挙がり、学校とも相談し、言語通級指導学級を開設する運びになったと答弁しています。

難聴の通級指導学級の設置について、11番の木島議員からも質問があり、現在は考えていないという答弁であった。今後、難聴の通級は設置を全く考えていないのか、確認したいという質問です。

近隣の難聴通級指導学級と本市の連携をしており、一人ひとりの子どもの実態、保護者のニーズ、通学距離等に応じて選択できるようにしている。現段階では、本市に難聴通級指導学級を設置する予定はない。教育相談室では、聴こえの相談の受付をしており、今後も教育相談室に寄せられた相談状況等を注視し、難聴通級指導学級での指導を必要とする子ども一人ひとりへ、適切な指導のあり方について研究していきたいと答弁しています。

項番４、国分寺市旧庁舎用地利活用事業複合公共施設運用に関する基本的な考え方について。国分寺市の公民館は、５館構想という考え方を中心につくり上げてきた歴史がある。教育部の考え、見解について質問がありました。

市立中学校区ごとに公民館・図書館を設置し、地域に根差した学習活動や、市民間交流の拠点として運営を進めてきた。地域特性を踏まえながら事業を展開し、人づくり、つながりづくり、地域づくりの拠点として重要な役割を担っていると答弁しています。

複合公共施設の利用について、各施設における使用料及び減免規定の扱いを残してほしい。こちらの考えはいかがかという質問がありました。

市民部長から基本的な考え方、国分寺市の使用料・手数料の適正化方針のとおり、受益者負担を原則とするとともに、使用料の適切な減免制度を設定すると答弁しています。

16番、松岡まり議員です。

項番２、子どもの育ちを応援するために。（１）スクールカウンセラーについて。スクールカウンセラーとの面談をもっと希望したいが、予約を取りづらい状況がここ数年続いていると聞き、課題だと考えている。小・中学校の15校中２校が２人配置となった経緯、年度が始まってからの予約状況について質問がありました。

相談件数は、増えてきていると聞いている。課題は東京都教育委員会も認識しており、児童・生徒数に応じたスクールカウンセラーの複数配置に係る事業が進められた。本市ではこれを活用し、大規模校である第三小学校、第四小学校でスクールカウンセラー２人を配置していると答弁しています。

調布市では東京都予算のスクールカウンセラーに加えて､市の予算でも配置しているが､今後の本市の予定と市独自での対応についての質問がありました。

今後も東京都教育委員会よるスクールカウンセラー配置事業の動向を注視し､引き続き､申請可能な枠数の中で最大限追加配置をしていきたいと答弁しています。

（２）教職員の働き方について。①研修・研究発表について。教職員が受ける研修について、最近の動向や内容について質問がありました。

指導方法などを学ぶ必修研修ではなく、職歴、職層に応じて、教員自身が選べる選択研修が市、東京都、国などで用意されていると答弁しています。

自主性を図る研修の機会はどのように設けられているのか。仕事量が多く、働き方改革が必要だと言われる中で、研修受講への自主性を重んじることについての意義や見解について質問がありました。

研修への参加は、各学校の管理職の権限と責任のもと、しっかりと保障されている。授業において、子どもたちの主体的に学ぶ力の育成を目指すことと同様に、教員も、主体的な授業改善に取り組む力を身につけることが授業力の向上の基礎となることから、自主的に研修を受講することが重要であると考えていると答弁しています。

②国分寺市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について。計画策定の経緯について質問がありました。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第８条第１項の規定により、教育委員会が定める業務量管理・健康確保措置実施計画であり、国分寺市立学校における働き方改革推進プランの実行計画として策定したと答弁しています。

時間外在校時間の目標として、月45時間以下を100％と掲げられている。設定した際の考え方や、保護者、地域の方たちと学校や教職員の現状を共有し、理解を図っていくことが重要。どのような方法を予定しているか。休日登校の取組についても質問があり、教育委員会としては支援していきたいと答弁しています。

19番、小坂まさ代議員です。

項番１、学校における合理的配慮について。（１）今年度の特別支援学級と特別支援教室の状況について。特別支援学級、特別支援教室、また新設された第六小学校のくぬぎ学級の状況について質問がありました。

特別支援学級・教室の利用人数については増加傾向であり、第六小学校に新設されたくぬぎ学級は、在籍する児童もまだ少なく、ゆとりのある環境で、円滑に指導が開始できていると答弁しています。

また、自閉症、情緒障害の第四小学校のさつき学級在籍児童数はここ数年２倍になっている。教育環境の改善について、できる限り早期に対応すべきと考えるが見解を聞きたいと話がありました。

さつき学級の教室環境の整備について、既に通常学級の減少に伴い、空き教室の改修、必要な備品の整理等準備を進めている。第５次国分寺市特別支援教育基本計画において、特別支援教育に関する環境整備の推進の中に示したとおり、市内小学校で２か所目の自閉症・情緒障害特別支援学級の増設に向けた検討、準備を進めていると答弁しています。

（２）学習障害の子どもへの対応について。学習障害のある子どもに対して、学習上の困難さを早い段階で把握し、適切な支援につなげていくことが重要である。その子どもたちのサインを学校現場でどのように把握し､支援につなげているのかと質問がありました。

学習障害を含め発達障害のある児童・生徒については、多くが学級担任の気づきや、保護者の相談をきっかけに状況を把握し、支援につなげている。実態把握表などを用いて児童・生徒の様子を見取り、校内委員会等で適切な支援を検討していると答弁しています。

学校間で差が生じないよう、どのような取組を進めているのかと質問がありました。

一人ひとりの課題に合わせた対応を保護者と連携しながら取り組んでいる。支援の好事例等を研修会や委員会等で共有することで、学校間での差が生じないようにさせていると答弁しています。

（３）起立性調節障害の子どもへの対応について。教職員の研修や情報共有がどのように行われているのか。また、遅刻の対応も含め学校教育の現場ではどのような配慮や支援を行っているのかと質問がありました。

教育委員会では、児童・生徒を支援するためのガイドブックを作成し、事例を挙げて、養護教諭や医療機関と連携しながら対応の大切さについて指導・助言を行ってきた。欠席や遅刻の多い児童・生徒については、学校と家庭がお子さんの今の状況を正しく理解することがまず大切で、登校時間の柔軟な対応や保健室やサポート教室の利用、ＩＣＴを活用した学習支援など、個々の状況に応じて柔軟に対応してきていると答弁しています。

（４）障害理解の取組について。教職員研修、また、子どもたちは学校生活の中で、障害理解についてどのように学んでいるのかと質問がありました。

教員研修は、市教育委員会が主催するものと各学校独自で開催するものがあり、例を挙げて説明し、子どもたちは、特別支援学級と通常の学級の交流及び共同学習を通じて、障害理解を進めていると答弁しています。

教育長は共生社会の実現に向けて、特別支援教育の意義をどのように捉えているのかと質問があり、支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸長し、自立と社会参加を目指す特別支援教育の一層の充実は、共生社会の実現に向けて大変意義のあるものと認識している。子どもたちが自分自身を大切にするとともに、他者も同じように大切にし、一人ひとりがともに生きる共生社会の形成につながるよう、全ての子どもたちが輝く教育の充実を目指し、引き続き、第５次国分寺市特別支援教育基本計画を推進していきたいと答弁しています。

項番２、子どもが毎日楽しく通える学校とは。（１）東京都「いじめ総合対策【第３次】」について。本市の学校運営にどのように生かしていく考えかと質問がありました。

最も重要な課題は、いじめの兆候や子どもからのＳＯＳを見逃さず、初期段階で確実に把握し、認知し、教職員が１人で抱え込むことなく、組織的かつ迅速に対応することと認識している。今後も「いじめ総合対策【第３次】」等を活用して、教職員の対応力の向上と組織的に対応するよう、徹底して努めていきたいと答弁しています。

（２）メンタルヘルスケアについて。近年、子どものうつ症状や不安、自殺に関する課題も深刻化しているが、本市では、どのような取組を行っているのかと質問がありました。

ＳＯＳの出し方に関する教育を推進するための指導資料などを活用し、保健体育科や道徳科、また特別活動等の授業で夏季休業前に指導を行っている。担任だけでなく、養護教諭が一緒に授業を行うなどの取組を行っている学校もあると答弁しています。

その後、議員から武蔵野市の事業の紹介がありました。

（３）不登校支援について。ある小学校では、サポート教室を毎日登校時刻から下校時刻まで開設、学習支援だけでなく、子どもたちが自由におしゃべりや読書などができるよう、心の充電場所として利用できるようにしているという答弁が以前あったと記憶している。全校で実施していただけないか。学校よって差が生じないよう、どのような取組を進めているのかと質問がありました。

サポート教室の支援内容等に差が生じないよう、全校の担当教諭が集う教育相談や特別支援教育に関する研修等で、各校のサポート教室の取組を共有していると答弁しています。

小学校で長く不登校を経験した子どもにとって、中学校進学は再び学校とつながりを築く大切な機会である。現在の取組について質問がありました。

小学校と中学校の間で児童について情報共有を確実に行い、支援の継続性を確保し、多

様な学び、支援担当の巡回教員が当該生徒と信頼関係を構築し、継続して相談や家庭訪問などを行う。生徒の状況やニーズに合わせた支援などを行っていると答弁しています。

不登校支援において何を最も大切にすべきと考えているか。また、子どもたちが安心して学校生活を送れる、毎日楽しく通える学校づくりに向けて、どのような姿勢で取り組んでいるかと質問がありました。

最も大切にすべきことは、本人の意思を十分に尊重した上で、一人ひとりが多様な選択肢から、自分のニーズに応じた支援や学びを選べることである。今後も学校と教育委員会が連携して支援を行っていきたいと答弁しています。

項番３、防災対策について。（３）子どもたちへの防災教育について。学校でどのような防災教育を行っているのかと質問がありました。

安全指導や避難訓練の年間計画等に基づいて防災教育を行っている。児童・生徒が自分の身を自分で守るための具体的な回避行動についても、理科や社会、小学校保健や中学校の保健体育の学習において指導していると答弁しています。

防災安全課では、出前授業を実施しているが、どのように行われているのか。学校との連携や活用状況について、総務部長に質問がありました。

要請に応じて防災出前授業を実施している。令和７年度は第五中学校において、消防署、消防団の協力を得て、実際にポンプ車からの放水体験をしてもらう訓練を実施した。今後も学校と連携を深め、実践的な防災教育の充実に努めますと答弁しています。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

教育長　今回も市議会議員より、教育関係について様々な角度から多く質問が出ました。丁寧に答弁していますが、今後、答弁した内容については、１つずつ、しっかりと進めるべきことについては進めていきたいですし、個々の内容については、その都度、適切なタイミングで教育委員会にも報告したいと考えていますので、よろしくお願いします。

２　令和８年度史跡整備工事について

（事務局からの説明）

史跡整備担当課長　資料 No.２を御覧ください。令和８年度の史跡整備工事について、報告します。

今年度整備する範囲は、北方・推定中院地区となります。１枚目の地図上の真ん中に講堂、金堂があり、その上のピンク色で塗られている部分を北方・推定中院地区と呼んでおり、こちらの整備工事を進めるものです。

２ページを御覧ください。令和８年度史跡整備工事の概要を説明します。

工事件名は、「史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事〔中枢部周辺地区（北方・推定中院地区)〕その１」です。

工事主管課、担当課、施工会社については、お読み取りください。

工期は、令和８年６月 17 日から令和９年２月 12 日です。８月３日から現地での作業に入っています。

整備内容については、北方・推定中院地区における整備工事。２年の計画の１年目として、主に基盤整備に関わる工事を実施します。

主なところで、３枚目の図面と併せて御覧ください。真ん中の右に黄色く、細長い長方

形になっているのがＳＢ91 大型掘立柱建物跡です。こちらは発掘調査の際に、かなり規模の大きい掘立柱の建物の棒が出ているため、遺構を表示します。短い、１メートル程の高さの柱を､発掘調査で出てきた柱の跡に合わせて立て､立体的に表示をしていく工事です。

続いて、掘立柱建物跡、かなり西、地図ですと左に黄色の部分があります。こちらも柱の跡が出ているため、掘立柱の立体表示と、発掘調査の際に瓦を積んだ遺構が発見されているため、レプリカを作成して表示する予定です。レプリカを表示するための基礎になる部分を今回設置する予定です。

もう１点が、地図の下、黄色の鍵型になっているところの、斜めの４本線の部分です。中枢部の区画施設という、中枢部を区画する塀で、この半立体表示を考えています。こちらは、築地塀という、土を突き固めてつくられた塀になるため、今年度は、その土の色をどのような色にするか、色調確認サンプルを作成し、色味を確認したいと思っています。せっかくですので､サンプルはベンチとして活用できるように設置したいと考えています。

ほかに、サクラなど樹木があるため、伐採の工事を進めます。既に高木のほうは工事が終わり、ヤマザクラ、ソメイヨシノとヤマグワ、大きいもの４本を今回伐採しています。

そのほか、北側の管理用の入り口、雨水の浸透設備、給水デッキ設備の工事を今年度は行う予定です。

市民説明会は７月 31 日と８月１日に開催し、７月 31 日は６人、８月１日は９人がそれぞれ参加しました。参加者からは、今までの整備工事で、かなり多くのサクラが伐採されているが、北方地区はなるべく残す方向でお願いをしたいという意見や、ちょうど北側に民家があるため、照明の配置、照らし方について質問がありました。当該史跡地は広く、子どもたちが自由に遊べるのがとてもいい点なので、そうしたことを生かした整備を進めてほしいといった意見をいただいています。

今回、整備をする場所は、児童・生徒の通学路、スクールゾーンにも当たるため、例えば朝のスクールゾーン、通学の時間帯は車両の出入りをしないなど、安全に留意して工事を進めてまいります。近隣の方にも喜んでもらえるような整備工事にできればいいと思っていますので、安全に注意しながら、今年度の整備工事を進めてまいります。

報告は以上です。

（意見・質疑の要旨）

大木教育長職務代理者　掘立柱の立体表示は、具体的にどのような形で、皆様が入れるのか、それとも入れない状態なのでしょうか。

なぜ伺ったかと申しますと、１メートルにも満たないということで、座る、遊ぶなども可能と聞こえたのですが、入れないような形としての展示なのでしょうか。

史跡整備担当課長　中に入れるような形を予定しています。ただ、夜間は危険なため、照明を置き、そこに段差、高いところがあるなどということは示したいと思っています。

大木教育長職務代理者　私たちからすると歴史的なものと思っても、例えば子どもたちからすると、柱などちょうどいい遊びの場所になり、けがをするなどがあると問題になるかと思いました。完成後の話になりますが、歴史的な価値があることと併せて、子どもたちの安全にも気をつけて整備を進めていただければと思います。

〔その他〕

な　し

〔閉会〕

午前10時59分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員　　２　番　　大木　　桃代

３　番　　藤井　　健志

調製職員　　中島　　健太郎